

森と琵琶湖を結ぶ
笑顔で暮らせる豊かな農村

広
報

こうら

甲良町ホームページ <http://www.kouratown.jp/>



呉竹地域総合センター 『(愛称) はばたきの館』



呉竹地域総合センター 全館写真



玄関ロビー



交流サロン

7月17日(土) “竣工式” 及び “はばたきのつどい” が開催されます。

〔撮影協力 SS大阪〕

2 バサラ道嘗まつり

3 校内音楽会(東小) / 全校たてわり遠足(西小)

5 親子でいい歯コンクール

9 湖東定住自立圏構想

12 福祉医療制度について

14 後期高齢者医療制度

正楽寺区

“バサラ道誉まつり” が開催

5月30日（日）に「第22回バサラ道誉まつり」が勝楽寺を会場に行われました。

前週の準備作業は、暴風雨に見舞われましたが、まつり本番は快晴に恵まれ、町内はもとより、遠くは四国の讃岐京極会からもご参加いただき有意義な交流を深める事ができました。

近江猿楽多賀座による狂言と小舞は、伝統文化に触れるひと時となりました。

今回、平成と共に歩んできた道誉まつりの歴史を振り返りました。そんな中、提供された昭和中期（今から50年前）の顕彰会風景の写真は、道誉公を思う先輩の情熱に心を打たれた一枚でした。

今後とも区民が一つになって、時代にマッチした手作りのイベントを通じて正楽寺の郷づくりを発展して行きたいと感じました。



子どもたちも参加 ちまき作り



お茶席 風景



法要と活動報告



昭和の道誉公顕彰会



小舞「七つ子」



狂言「口真似」

東小学校

校内音楽会

6月9日（水）に甲良東小学校で音楽会が行われました。子どもたちは少し緊張しながらも、一生懸命に合唱や演奏をがんばりました。4月に入学した1年生も元気に楽しみながら発表をされていて、入学してまだ2ヶ月というのにすごく成長したなと感じました。

また、大阪から来ていただいた4人の美しい音色のサクソフォーン演奏には、みんなが聞きほれていました。たくさんの保護者の方にも来ていただき、東小学校の全員が心から音楽会を楽しむことができました。



おおきな声で歌えたよ！



一生懸命、練習してきたよ！



サクソフォーン 4重奏

西小学校

全校たてわり遠足（6月3日）

夏の日差しを浴びながら甲良西小学校全校たてわり遠足が始まりました。10時に学校を出発して、1時間30分かけて甲良町総合公園に到着しました。到着して少し休憩した後今度は、たてわり遊びでケイドロおにごっこや、王様ドッチをしました。＜児童のパワーはすごい！(^_^)＞お昼はみんなでおいしいお弁当を食べるなど、1日中児童の歓声が甲良の空に響いていました。



目的地に向かってウォーキング



東小学校で少し休憩



影はあるけど・・・消える魔球！？

このたてわり遠足には、忍耐力をつけるとともに、仲間意識を高めることによる絆づくりといったねらいがありました。誰が指導するでもなく、児童たちは自然にその目標を達成しているような光景が数多く見られました。（P S）当日、保護者や地域の皆さんもサポーターとしてたくさん参加され、児童たちも無事帰校しました。お疲れ様でした。



只今、作戦会議中！



いただきま〜す



一緒にお弁当食べたいなあ〜

誕生日

天使のほほえみ 1歳のおたんじょうびおめでとう!



ふじの りゆうせい
藤野 琉聖ちゃん
7月11日生(下之郷)



しげまつ いより
重松 心和ちゃん
7月13日生(小川原)



かんばやし ゆうが
上林 侑雅ちゃん
7月14日生(池 寺)



なかやま りんか
中山 凜香ちゃん
7月16日生(池 寺)



すぎもと しょうた
杉本 翔大ちゃん
7月27日生(長 寺)

平成22年9月号『天使のほほえみ』への掲載希望(H21年9月生のお子さん)の方は、7月30日(金)の「乳児の10ヶ月健診」時に写真をご持参ください。写真の裏にお子さんの名前(ふりがな)、生年月日、住所をご記入ください。
問合先
企画監理課 ☎38-5061
保健福祉センター(保健師)
☎38-3314

保育センター

みんなでさつま芋の苗を植えました!

東西保育センターの園児たちが『おじいちゃん・おばあちゃん』たちと、教えてもらいながらさつまいもの苗を植えました。「おいしいイモになーれ!」「はやくおおきくなーれ!」などと声をかけながら丁寧に苗を植えていきました。



小さな手で一生懸命に!



いっぱいさつまいもができますように!

今年の夏は暑くなるかな。暑い夏が来ると、とても大きなさつま芋ができるらしいですよ。秋の収穫が楽しみです。



コンクール

甲良町「親子でいい歯のコンクール」が行われました

6月2日、保健福祉センターで「親子でいい歯のコンクール」が行われました。平成21年度に3歳6ヶ月健診を受けられ、虫歯のなかったお子さんの中から、5組の親子が参加されました。みなさん照れながらも、健やかな歯を見せてくださいました。さて、健診で実施したアンケートでは、子どもの歯について一番困ったことは、虫歯の治療に連れて行くのが大変だったことという結果がでています。虫歯を予防し、虫歯にさせないことが大切です。大人は子どもの歯に責任を持ちましょう。

今回、参加された方全員が間食は、決まった時間にしていると答えられていました。虫歯の予防のために、間食は決まった時間に、決まった量をあげるようにしましょう。



若松 哲郎ちゃん



阪東 夏葉ちゃん



村岸 真帆ちゃん



小林 衣織ちゃん



圓城 桃ちゃん

健やかな歯で、いつまでも楽しい食事や生活が送れるように、大切な歯を守りましょう。

スポーツ
ニュース

県民体育大会犬上郡予選

6月6日(日)に、“軟式野球”と“ソフトボール”の県民体育大会犬上郡予選が多賀町民グラウンドにて行なわれました。午前に行なわれましたソフトボールの試合で、甲良町は1回戦で豊郷町に負けてしまいました。午後から行なわれた軟式野球は1回戦に勝ち決勝まで進みましたが、惜しくも多賀町に敗れてしまいました。天候にも恵まれ、参加されたみなさんは爽やかな汗を流されていました。



宝くじ
助成金

一般コミュニティ助成事業

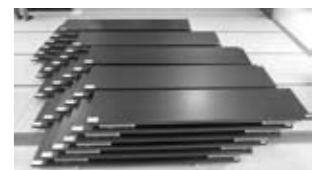
在土区がコミュニティ事業に活用する備品(DVD・プロジェクター・会席座卓テーブル他)を、宝くじの助成金(一般コミュニティ助成事業)で整備されました。



DVDレコーダー



ビデオプロジェクター



会席座卓テーブル

~皆さんご存知ですか~

【コミュニティ助成事業の趣旨】

財)自治総合センターがコミュニティ活動に助成を行い、コミュニティの健全な発展を図るとともに宝くじの普及広報事業を行っています。



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に役立てられています。

図書館

図書館に行こう♪

ひんやり・美味しくいただきます

身近な食材で

『めん勢ぞろい!』



日本放送出版協会
やっぱり夏の
主役は冷たい
麺! アレンジ
色々で飽きない
メニューいっぱい。

フレッシュ

『夏野菜のひんやり料理』



林幸子/著 家の光協会
夏の太陽を
たっぷり浴びた
夏野菜は体の中
からおいしく元
気にさせてくれ
ます!

さわやか

『酔のもの あえもの さっぱりおかず』
小川圭子・他/著 グラフ社



暑さで食欲が
ないときでも酔
のものならさっ
ぱり口当たりよ
くいただけます。

夏物おやつ

『ひんやり和のおやつ』



金塚晴子+宇佐美桂子/著
家の光協会
見た目にも涼
しい寒天の和風
おやつから、パ
フェまで簡単デ
ザートいっぱい
のレシピ集。

大人味

『つややかに、濃密に。』



大人のひんやりスイーツ
信太康代/著 河出書房新社
おしゃれでワ
クワクワする大人
のための手作り
スイーツ。見た
目にもこだわっ
たひと品をどう
ぞ。

☆☆☆お知らせ☆☆☆

東保育センター

5歳児さんによる作品展

7月3日(土)~25日(日)

まで開催いたします。

ご家族皆さままでぜひお越し

ください。

7月17日(土)~8月29日(日)

までの夏休み期間中は、お

一人様10冊までお借りい

ただけます。

どうぞご利用下さい。

7月29日(木) 19:30~21:00

☆親子で見る星空観望会

定員30名。(雨天の場合、館内
で工作会に変更になります。)

参加希望の方は図書館カウ
ンター、またはお電話にてお申し
込み下さい。

なお、中学生以下は保護者同伴
でお申し込み下さい。

当日は夜間貸出(21時まで)して
おります。

ご家族そろってお越しください。

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

子育て支援
センター

ほっと館

だれもがホッとできる場所と、ホットな情報発信地、
そして、子育て真っ最中の人たちほっとかん!

始まりました!親子ふれあい教室



0.1.2.3才児の親子ふれあい教室が、始まりました。うたを歌ったり、手あそびやペープサートなどを
して親子のふれあいを楽しみました。

毎月、楽しい教室を予定していますので、お気軽にご参加下さい。

ふれあい教室の参加申し込みは、
随時受け付けています。
お問い合わせは、
子育て支援センター 38-8003

ぽかぽかタイムがスタートしました!



子育て支援ルームひろばで、
ぽかぽかタイムが始まりました。
毎月1回、手あそびや絵本の読
み聞かせなどをして、親子で楽
しい時間を過ごします。

ほっとしたひとときを、お子
さんと一緒に過ごしに来て下さ
いね。



もちもの お茶
当日の参加も
いいですよ

7月の相談予定日

子育て相談日

7月 9日(金) 9時~17時

7月 26日(月) 9時~17時

教育相談日

7月 2日(金) 13時~17時

7月 16日(金) 13時~17時

※秘密は厳守しますので、安心してご相談下さい。

7月のサークルひろば

あおぞらサークル 7日(水) 21日(水)

9:30~11:30 子育て支援センター

ひまわりサークル 2日(金) 16日(金)

10:00~11:30 呉竹地域総合センター

ママサークル 7日(水)

10:00~11:30 子育て支援センター

8月のサークルひろば

あおぞらサークル 4日(水) 18日(水)

9:30~11:30 子育て支援センター

ひまわりサークル 6日(金) 20日(金)

10:00~11:30 呉竹地域総合センター

ママサークル 11日(水)

10:00~11:30 子育て支援センター

7月の催し物

7月10日(土)

11:00~ おはなし会

「保育園~小学生向けのおはなし」

14:00~ 影あそび劇

「インパさんのおくりもの」

7月16日(金) 11:00~

ぴよぴよよこのおはなしかい

「0, 1, 2歳児向けのおはなし」

7月24日(土) 14:00~

子どもえいが会

「ジャングル大帝」

7月25日(日) 14:00~

名作映画会

「剣客商売 母と娘と」

産業課

せせらぎ農産物直売所新役員が決定しました

5月24日(月)に平成22年度せせらぎ農産物直売所総会が甲良町公民館で開催されました。平成21年度事業報告や平成22年度事業・収支予算について協議されました。今後の直売所の運営についても話し合われました。総会で平成22年・23年度の新役員が次のとおり決められました。



【直売所花卉部会】県農産普及課 兼房氏より小菊の管理について研修を受けました。

組合長: 松宮 滋 **副組合長:** 松宮 正次・片岡 新一
会 計: 枝村 ミツ枝 **監 事:** 野瀬 修・木村 かよ子 (敬称略)
 ※よろしくお祈りします。

今年もお盆セールを開催予定です。詳細については、8月広報こうらでお知らせします。

【せせらぎ農産物直売所】
 営業日 木曜日～火曜日(定休日 水曜日)
 営業時間 9:00～12:00
 電話番号 38-2744

※**農家の皆様へ** 直売所への出荷登録は随時受け付けております。詳しくはせせらぎ農産物直売所または産業課までご連絡ください。

【問合先】 甲良町 産業課 ☎ 38-5069

予防接種

日本脳炎予防接種についてのお知らせ

平成17年以降、重症の副反応との因果関係があると判断されたことから旧ワクチンでの日本脳炎予防接種の積極的な接種が中止されていました。

平成21年6月から、旧ワクチンと製法の異なる新しいワクチンによる接種が始まり、平成22年度は、新ワクチンによる予防接種が以下の対象者において、積極的に勧められることとなりました。

＜積極的な接種の対象者＞

3歳児(平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれのお子さん)

＜接種方法＞

町が委託している医療機関で個別に受けられます。詳しくは個別通知をご覧ください。



※希望される方は、生後6ヶ月から7歳半までのお子さんであれば、新ワクチンによる1期の日本脳炎予防接種を受けることができます。この場合は予診票を保健福祉センターまで取りに来てください。なお、標準的な接種時期は3歳とされています。
 ※積極的な接種が中止されていたため、接種が完了せずに7歳半以上になってしまったお子さんについては現在、検討されているところです。決定がありましたら、おって広報等でお知らせいたします。

【問合先】 保健福祉センター 保健係 保健師 ☎ 38-3314

委員募集

甲良町食育推進計画および健康増進計画策定委員会の委員の募集について

甲良町では、住民一人ひとりが自分の健康を考えて行動ができ、健康な町づくりを目指していくため、食育推進計画および健康増進計画策定委員会を設置いたします。そこで、町民の皆様にもぜひ参加してもらい健康な町づくりを考えていただきたいと思います。若干名の委員の募集をいたします。

応募期間 平成22年7月9日(金)まで
 応募先 甲良町保健福祉課 保健係 ☎ 38-3314 (詳細について説明いたします。)
 応募方法 保健福祉課に設置してある応募用紙に必要事項を記入して提出してください。

湖東定住自立圏の具体的な取り組み

(甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町との広域連携)

(仮称)湖東三山スマートインターチェンジアクセス道路整備基本構想の策定

湖東圏域の甲良町と彦根市、愛荘町、豊郷町、多賀町では、湖東地域全体の活性化を図るため、(仮称)湖東三山スマートインターチェンジへのアクセス道路のルート検討を行い、広域的な道路網の整備構想を策定することとしています。

平成22年度においては、湖東圏域1市4町が定住自立圏構想に取り組むことにより割増交付された国の地域活性化交付金を活用して、現状の道路状況を分析し、国や県と協議を行い、基本構想の策定に取り組むこととしています。



湖東地域内陸部の道路事情
 ■インターチェンジ間隔が非常に長いため不便
 ■異常気象や事故による通行規制の代替道路が不足
 ■観光シーズンに観光地周辺道路の混雑度大

スマートインターとは
 スマートインターチェンジとは、通行可能な車両をETC搭載車両に限定し、高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りできるように設置されているインターチェンジです。
 (仮称)湖東三山スマートインターチェンジは、名神高速道路の中で、インターチェンジ間隔が最も長い(21km)区間のほぼ中間地点にある秦荘パーキングエリアを活用して、国道307号にアクセスし、交通の利便性の拡大を図ろうとするものです。
 昨年末には、このスマートインターチェンジの起工式が行われ、平成25年度末の完成を目標に、中日本高速道路㈱(NEXC O中日本)および滋賀県において整備が進められています。

(仮称)湖東三山スマートインターチェンジ設置による大きな効果
 ◎ インターチェンジへのアクセス性の向上により、交通の利便性が拡大
 ◎ 災害時の代替道路を確保
 ◎ 観光施設へのアクセス性の向上により、観光振興を支援
 ◎ 彦根インターチェンジの渋滞緩和
 ◎ 内陸工業地としての産業活動が円滑化し地域産業の活性化
 ◎ 高度な救急医療施設へのアクセス時間が短縮し、救急医療活動の強化

【問合先】 甲良町 建設課 ☎ 38-5068

湖東圏域内で地産地消の取り組みを進めます。

地域で生産し、地域で消費する地産地消、旬にとれたものを旬の時に食べる旬産旬消は、新鮮で安心できる食材の供給とともに、流通等に係る環境負荷の少ない仕組みです。

地元産農産物がどこで購入できるのかわからないといった声も聞かれます。

このため、地元産農産物についての情報提供を促進し、消費者の手元に渡りやすい環境を整える必要があります。

『圏域内の生産および消費の状況を調査します』

地産地消を進めるためには、生産した農林水産物を消費者まで届けることが必要です。

このため、今まで連動していなかった、

- ①生産および流通の実態
- ②地元農産物に対する需要量
- ③②の需要量に対する圏域での生産の可能性を調査し、生産者・流通業者・消費者への情報提供を研究します。

『地産地消行動方針を策定します』

「何をすればいいのか?」「何が作られているのか?」など、どのように“地産地消”を進めていけばいいのかかわからないままでは、何もできません。このため、生産者と消費者をはじめ関係機関が連携し、地産地消の取り組みを積極的

に展開するために地産地消の行動方針を策定します。

『学校給食を始め直売所や社員食堂等における地元農産物の安定的な利用拡大を図ります』

圏域で生産された農産物の消費拡大を図るため、学校給食等への地元農産物安定供給を図ります。

具体的には、学校給食では、安定した食材提供を推進するため、契約栽培や食材供給グループの育成を推進するための検討を行います。

また、学校給食に地元食材を使ったメニューを公募する「地元農産物活用メニュー開発事業」を実施します。

学校給食 地元農産物活用メニューを募集します

地元の農林水産物を使った学校給食のメニューを募集します。

- 主な条件は
- ① 指定された素材を使うこと。
 - ② 学校給食で調理可能なように、短時間に能率よく作れること。
 - ③ 応募されたレシピは、学校給食用にレシピ化され、使用することの承諾があること。です。

なお、募集は9月下旬を予定しています。
 問い合わせ先 産業課 ☎ 38-5069

包括支援
センター

『脳力塾』 開講します！

＝脳を鍛えてみませんか？＝

脳の機能は青年期を過ぎると加齢とともに低下します。これはごく普通の生活をしていても体力や筋力が低下するのと同じことです。

しかし、体力や筋力は毎日の運動習慣で低下を防いだり、向上させることができます。つまり、体力は鍛えることができるのです。そして私たちの脳についてもこれらと同じことがいえます。毎日、積極的に脳を使う習慣をつけることによって、脳の機能の低下を防ぐことができるのです。

最近物忘れが多くなったと感じたり、言いたい言葉がなかなか出てこないなど、思い当たることはありませんか？

脳を鍛えることによって、こういった症状が改善される可能性があります。

『脳力塾』に参加し、脳を鍛えて眠っている細胞を起こしてみませんか？



『脳力塾』 開講日



- 第1回： 7月21日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 第2回： 8月 4日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 第3回： 8月25日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 第4回： 9月 8日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 第5回： 9月29日（水） 午後1時30分～午後3時30分
- 第6回： 10月 6日（水） 午後1時30分～午後3時30分

※第2回の開講日は、脳についての講義を予定しています。

対象者：65歳以上の方で、脳のトレーニングに興味のある方

利用料：1回 100円

定員：各回とも15名（先着順で、定数になり次第締め切ります。）

※参加希望の方で、送迎が必要な方は1回100円で送迎を行います。

ゲームやレクレーションを楽しみながら脳トレーニングを体験できるプログラムを企画しています。

『脳力塾』では、

★お申し込み、お問い合わせは…甲良町地域包括支援センター（電話：38-5161）まで

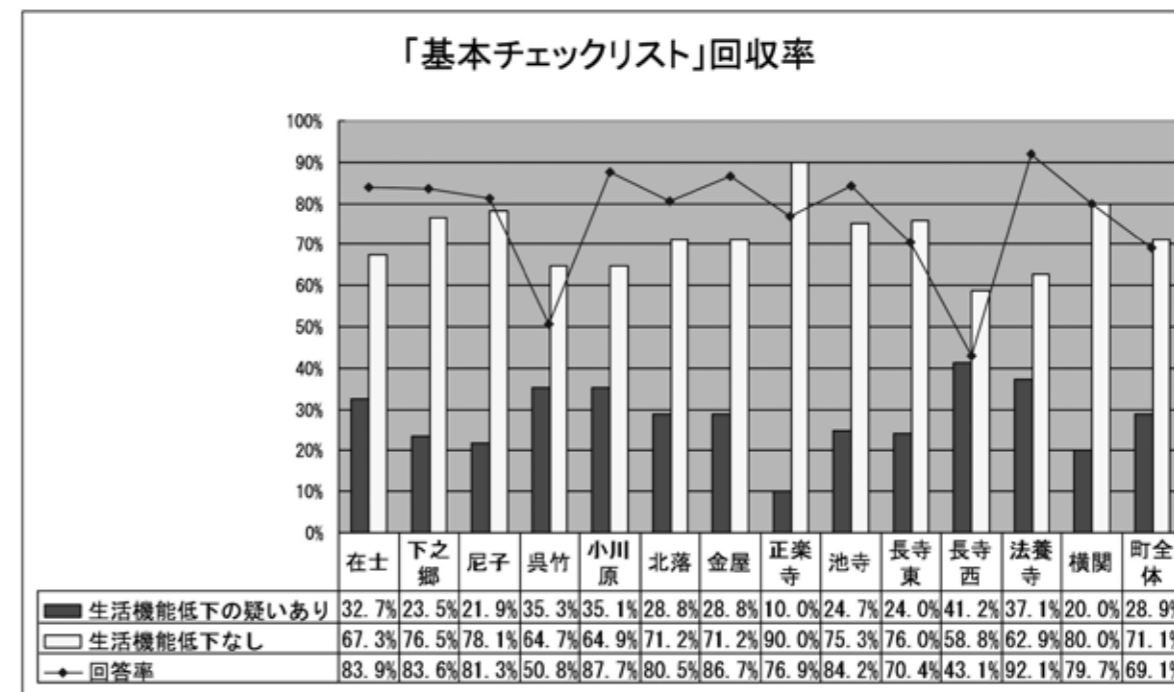
包括支援
センター

～「基本チェックリスト」の結果です～

2・3月に回答いただきました「基本チェックリスト」の結果をお知らせします。

基本チェックリストの回収結果は次のグラフの通りです。

甲良町全体の回収率は69%で、そのうち生活機能の低下のない方は71.1%で、生活機能の低下の疑いのある方は28.9%でした。去年に比べると回収率は5%程度減っています。



生活機能の低下の疑いのある方には、「生活機能評価健診」を受けていただきましたが、その結果についても順次案内させていただきます。

一般高齢者介護予防事業

★転倒予防教室のお知らせ★

対象者：おおむね65歳以上の方で、体力の低下・運動不足を感じている方。
運動を通じて、健康維持につとめたいと考えておられる方。

7月の転倒予防教室のテーマは「肩こり改善・予防体操」と「頭・身体集中力運動」です。

開催日：Aグループ⇒ 1日（木）・15日（木）・29日（木） 13:30～15:00

Bグループ⇒ 2日（金）・9日（金）・23日（金） 10:00～11:30

場 所：甲良町ライフサポートセンター ほっと館 ほのぼの・ふれあいルーム

参加費：1回 200円（送迎を希望されるかたは、1回100円で利用できます）

※新しく参加を希望される方は、事前に地域包括支援センターまでお問い合わせください。


【問合先】 保健福祉センター内 地域包括支援センター ☎38-5161

保健
福祉課

福祉医療制度について

甲良町では、受給要件に該当された方を対象に『福祉医療受給券』を発行し、医療費の個人負担を助成しています。

制度の区分に『乳幼児』、『65 から 69 歳老人』、『母子家庭・父子家庭』、『心身障害者(児)』、『重度心身障害老人』、『母子家庭・父子家庭老人』、『一人暮らし寡婦』、『一人暮らし高齢寡婦』があります。

制度区分	受給要件	助成期間	給付内容
母子家庭 父子家庭	次のいずれかに該当するものが、18歳未満の児童を扶養している家庭 1. 配偶者と死別、又は離婚したものであって現に婚姻をしていない者 2. 配偶者の生死が明らかでない者 3. 配偶者が海外にあるため、その扶養を受けることができない者 4. 配偶者が精神又は身体の障害により長期にわたって労働能力を失っている者 5. 配偶者が法令により、長期にわたって拘禁されているためその扶養を受けることができない者 6. 婚姻によらないで、母又は父となったものであって現に婚姻をしていない者	助成対象者となった日の属する月の初日から助成対象者でなくなった日まで	医療費自己負担額は病院または診療科ごとに 通院：月 500 円 入院：1 日 1,000 円 (月額上限 14,000 円) ただし、世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税の場合は自己負担額は 0 円となります。
重度心身 障害者(児)	1. 心体障害者手帳所持者 ・身体障害 1・2 級の者 ・身体障害 3 級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者 3. 特別児童扶養手当支給対象児童で 1 級の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
重度心身 障害老人	後期高齢者医療制度の保険証をお持ちの方で下記の要件に当てはまる方 1. 心体障害者手帳所持者 ・身体障害 1・2 級の者 ・身体障害 3 級かつ知的障害中度の者 2. 知的障害重度の者	助成対象となった日の属する月の初日から、助成対象者でなくなった月の末日まで	
一人暮らし 寡婦	1. 配偶者のいない女子であって、かつて母子家庭の母として 20 歳未満の児童を扶養していたことのある者で、ひとり暮らしの状態が 1 年以上継続しており、今後も継続すると見込まれる 65 歳未満の者	助成対象となった日の属する月の初日から 65 歳の誕生日の属する月の末日まで	
一人暮らし 高齢寡婦	1. 一人暮らし寡婦の要件に該当する者で、65 歳から 70 歳未満の者	65 歳の誕生日の属する月の翌月から 70 歳の誕生日の属する月の末日まで	
65 から 69 歳 老人	1. 世帯員全員(扶養義務者を含む)が町民税非課税で、65 歳から 69 歳の方	65 歳の誕生日の属する月の末日まで	

※各区分にそれぞれ本人及び扶養義務者に所得制限が設けられています。

※平成 22 年 8 月 1 日から平成 23 年 7 月 31 日までの福祉医療費については平成 21 年の所得を確認します(乳幼児を除く)。

平成 22 年度福祉医療受給券交付申請について

平成 22 年度福祉医療受給券交付申請の受付及び、交付を下記の日程で行います。受給対象と思われる方は、手続きをお願いします。

日 程	会 場	対象者
7月28日(水) 9時～11時30分	呉竹地域総合センター	全受給者 7月28日、29日の午前中は保健福祉センターでは受給券を交付できません。
7月28日(水) 14時～17時15分	保健福祉センター	
7月29日(木) 9時～11時30分	長寺地域総合センター	
7月29日(木) 14時～17時15分	保健福祉センター	
7月30日(金) 9時～12時00分	保健福祉センター	
7月30日(金) 14時～20時00分	保健福祉センター	

※持ってくるもの

・印鑑、健康保険証

・(旧)福祉医療受給券(持っておられる方のみ)

・平成 22 年 1 月 1 日甲良町に住民票がなかった方は、前住所地の平成 22 年度市町村民税課税証明書

・加入している健康保険の被保険者が町外におられる場合には被保険者の平成 22 年度市町村民税課税証明書

※上記のものを持ってこられない場合や、所得制限を超えている場合は受給券を交付できないことがあります。

※受給者および、扶養義務者の方が確定申告をされていない場合は受給券を交付できません。

心身障害者(児)医療費補助のお知らせ

現在、甲良町では身体障害者手帳(3 級から 6 級)または療育手帳をお持ちの方に、医療費の一部補助を行っています。

対 象 者：身体障害者手帳(3 級から 6 級)または療育手帳をお持ちの方。

補助金額：保険診療に伴う医療費の 1 ヶ月間の窓口負担額から 5,000 円を控除して得た額の 1 / 2 を補助します。ただし、町民税非課税世帯の方は、対象となる医療費の 1 / 2 を補助します。

【所得制限限度額表】

扶養人数	本人所得	扶養義務者所得
0 人	1,595,000	6,287,000
1 人	1,975,000	6,536,000
2 人	2,355,000	6,749,000
3 人	2,735,000	6,962,000
4 人	3,115,000	7,175,000
5 人	3,495,000	7,388,000

平成 22 年 8 月から平成 23 年 7 月までの間に受けた医療費については平成 21 年の所得で判定します。

◎対象となられる方は、1 ヶ月分の領収書をまとめて、翌月の 25 日までに申請してください。

補助の対象となる医療費は当該年度(4 月から 3 月)の診療分となります。

申請時に必要なもの

・身体障害者手帳、および療育手帳

・心身障害者医療費補助交付申請書《保健福祉課にあります》

・領収書(コピーでも可能ですが、申請時に原本も一緒に持ってきてください)

・印鑑、振込先のわかるもの(郵便局は対応できません)

医療制度

後期高齢者医療制度のお知らせ

平成 22 年度の 保険料の額を 7 月にお知らせします

後期高齢者医療制度の被保険者の方に、平成 22 年度の 1 年間の保険料の額や、お支払いの方法についての通知書を、7 月に郵便でお送りします。

- 保険料の計算のもとになるのは
平成 22 年度の保険料は、平成 21 年中の所得にもとづいて計算します。
- 保険料の支払方法は
通知書の「特別徴収」の欄に金額が記載されていれば、その金額を年金から直接お支払いいただきます。
「普通徴収」の欄に金額が記載されていれば、納付書か口座振替でお支払いいただきます。

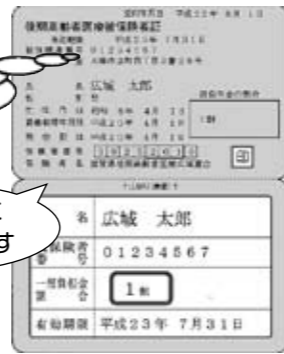


8 月 1 日から有効の新しい被保険者証を 7 月にお送ります

新しい被保険者証は、7 月中に簡易書留郵便で送ります。

うぐいす色（薄緑色）になります

二つ折りにして使えます



- 8 月 1 日は、年に一度の被保険者証の更新日です
更新にとまないと、現在、後期高齢者医療制度に加入しておられる方全員の被保険者証が新しくなります。
- 8 月 1 日からは、今お持ちの被保険者証は使えません
平成 22 年 8 月 1 日以降は、今お持ちの被保険者証は使えませんのでご注意ください（有効期限をお確かめください）。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」を更新します

- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」とは
入院時に、医療機関に「限度額適用・標準負担額減額認定証」（以下、「限度額認定証」という。）を提示すると、食事代が減額されたり、入院費にかかる窓口でのお支払いの上限が限度額までとなります。
- 対象となる方は
後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成 22 年度の住民税が世帯全員非課税の方
- 手続き方法は
平成 22 年 7 月 31 日まで有効の「限度額認定証」をお持ちの方で、平成 22 年 8 月以降も該当する方には、新しい被保険者証に同封して郵送いたします（申請手続きは不要です）。
- 対象となる方で限度額認定証をお持ちでない方は
被保険者証と印鑑（認印で可）をご持参のうえ、市町の窓口で申請してください。

注意

被保険者証詐取事件にご注意ください

全国各地で、市町や広域連合などの職員を装って、後期高齢者医療制度の被保険者証をだまし取ったり、保険料の徴収と偽ってお金をだまし取ったり、虚偽の電話で個人情報を聞き出したりする事件が起っています。不審な訪問者には・・・

- 絶対に被保険者証を渡さないようにしましょう
- 絶対に生年月日、口座番号など個人情報を教えないようにしましょう
- 金銭のやり取りの際は、相手の身分証などを必ず確認しましょう
「怪しいな」と思ったときは、最寄りの警察か、市町の後期高齢者医療担当課または広域連合へご連絡ください。

【問合先】 甲良町保健福祉課 後期高齢者医療担当窓口 ☎ 38 - 5151
または 滋賀県後期高齢者医療広域連合 ☎ 077-522-3013 HP: <http://www.shigakouiki.jp/>

年金

年金からのお知らせ

国民年金保険料の納付が困難な場合はご相談ください！

国民年金には、経済的な理由で保険料を納めるのが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

申請の手続きは、お住まいの市役所・町役場の国民年金担当課（係）、またはお近くの年金事務所国民年金課で行ってください。

国民年金保険料が免除または猶予される制度は、次のとおりです。

①保険料申請免除

本人・配偶者・世帯主の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が全額または一部が免除されます。承認期間は、原則 7 月から翌年 6 月までです。

※一部納付（1/4 納付、半額納付、3/4 納付）については、保険料の納付がなければ未納と同じ取扱いになります。

②若年者納付猶予

30 歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則 7 月から翌年 6 月までです。

③学生納付特例

学生の方で、本人の前年所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料が猶予されます。承認期間は、原則 4 月から翌年 3 月までです。

【参考】 保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例の違い

	全額免除	一部納付（一部免除）※			学生納付特例 若年者納付猶予
		4 分の 1 納付	半額納付	4 分の 3 納付	
老齢基礎年金を受給するために必要な受給資格期間に	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。	入ります。
老齢基礎年金を計算する際には	2 分の 1 が反映します。 (21 年 3 月までは 1 / 3)	8 分の 5 が反映します。 (21 年 3 月までは 1 / 2)	4 分の 3 が反映します。 (21 年 3 月までは 2 / 3)	8 分の 7 が反映します。 (21 年 3 月までは 5 / 6)	反映しません。

※ただし、一部納付については納期限までに保険料が納付されていることが前提です。

【問合先】 彦根年金事務所 ☎ 23 - 1114

お気軽に問合ください
（独）勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
☎(011)333-6105(代表)
☎(011)333-6000

**中退共は国の制度だから
安心・確実!**

- 新規加入や掛金月額を増額する場合、掛金の一部を国が助成
- 社外積立で、管理も簡単

パートさんもご加入いただけます

◎ 適格退職年金からの移行先です

詳しくはホームページをご覧ください
中退共 検索
<http://chutaikyoo.taisyokukin.go.jp/>

ご存知ですか?
国の助成を受けられる
**「中退共」の
退職金制度**

金融庁・消費者庁からのお知らせです
**貸金業法が
大きく変わります!**

平成 22 年 6 月 18 日に改正法が施行され、
借入総額が「年収の 3 分の 1」を超える場合、
新規の借入れができなくなります。
借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

相談窓口の連絡先は、以下の電話番号でご案内します。
■ 金融庁 金融サービス利用者相談室 03-5251-6811
■ 消費生活相談窓口 消費者ホットライン 0570-064-370
法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトでご確認ください。 www.fsa.go.jp/

防災

消防署だより 犬上分署 (☎ 38-3130)

台風に対する備え

例年、夏ごろを中心に日本には台風が襲来します。日本列島に台風が接近、上陸すると、台風の周辺では大雨や強風による大きな被害がもたらされます。

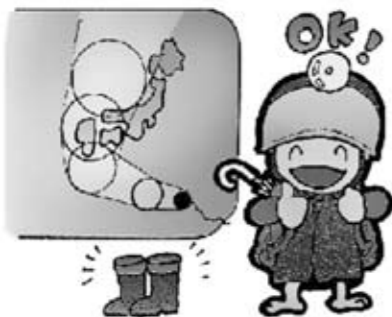
台風による被害は日本国内のどこでも起こる可能性があります。台風による被害を軽減するためには、日ごろからその対策を準備しておくことが大切です。

台風に備える

台風による被害を最小限にとどめるため、家庭においてはあらかじめ窓や雨戸の補強をする、非常用品を揃えておく、避難場所を確認するなどの準備をしておくほか、常に台風に関する情報に注意し、むやみな外出を控え、危険と判断される際には早めに避難することが大切です。

また地域においては、普段から自治体や消防機関などと一体となった地域ぐるみの防災体制を整えておくことが災害被害の軽減につながります。例えば、地域住民の参加のもと、避難誘導や救出・救護など実践的な防災訓練を重ねることにより、いざという時にその訓練の成果が活かされるだけでなく、地域住民の防災意識の喚起にもつながります。子どもたちに対する防災意識の啓発や、災害時要援護者に対する支援体制を整備することも重要です。

特に、大規模な災害時には、防災関係機関のみでの初動体制が不十分となる場合が想定されます。地域の人々が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識に立ち、連帯感を持ちながら自主的な防災活動に取り組むことが重要です。



電気器具の安全な取り扱い

電気器具の点検の実施

扇風機や電気ストーブなどの季節的に使用する電気器具は、毎年使用する前に必ず点検をしましょう。また、使用中に普段と違った音や動きに気付いたときは、すぐに使用を止め、コンセントから差込プラグを抜いて、専門の業者に点検をしてもらいましょう。

電気器具の正しい使用

電気器具を本来の用途以外に使用した場合、器具に負荷がかかり、過熱し火災の原因になることがあります。使用に際しては、取扱説明書をよく読み、その機能を十分に理解し正しく使用しましょう。

また、アイロンやヘアードライヤーなどは、スイッチを切り忘れたまま放置しておくことと火災の原因となります。使用しないときは、機器のスイッチを切るだけでなく差込プラグをコンセントから抜いておきましょう。

電気配線等からの出火防止

家電製品やOA機器の普及により、数多くの電気器具を使用するようになりました。

このため、使用する電気器具に対しコンセントが不足し、たこ足配線になりがちです。コンセントの電気の許容量を超えて電気器具を使用するとコンセントが過熱し、火災の原因となるので、たこ足配線は絶対にやめましょう。

また、差込プラグにほこりなどが付着したまま長い間コンセントに差し込んだ状態にしておくことにより、差込プラグの両刃間に電気が流れ、ショートして火災になることがあります(トラッキング火災)。外出時や就寝時はもとより器具を使用しない時には、差込プラグを抜いたり、付着したほこりなどを取り除くようにしましょう。

さらに、傷ついたコードを使用したり、束ねた状態や重い荷物が載った状態であると、その部分に負荷がかかり、断線して、出火する可能性がありますので、大変危険です。傷ついたコードは早めに交換し、重い物を載せたり、束ねた状態での使用はやめましょう。



お知らせ

自衛官募集案内について

募集項目	資格	受付期間	試験期日	合格発表	
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	8月1日~9月10日	1次 9月23日 2次 10月16~21日 3次 11月13日~ 12月16日	1次 10月8日 2次(海) 11月8日 (空) 11月4日 最終 23年1月21日	
看護学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月6日~10月1日	1次 10月23日 2次 11月20・21日	1次 11月4日 最終 23年1月7日	
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	8月1日~9月10日	1次 9月18日 2次 10月7~14日	1次 10月1日 最終 11月10日	
自衛官候補生	男子	18歳以上 27歳未満の者	年間を通じて 行っております	受付時にお知らせします	試験時にお知らせします
	女子	18歳以上 27歳未満の者	8月1日~9月10日	9月26~29日	11月12日
防衛大学校学生	推薦	高卒(見込含) 21歳未満の者 (推薦については高等学校長の推薦等が別途必要です)	9月6日~9日	9月25・26日	11月2日
	一般	高卒(見込含) 21歳未満の者 (自衛官は23歳未満)	9月6日~10月1日	1次 11月6・7日 2次 12月8~10日	1次 12月3日 最終 23年2月10日
防衛歯科大学校学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月6日~10月1日	1次 10月30・31日 2次 12月8~10日	1次 11月30日 最終 23年2月10日	
高等工科大学校学生	中卒(見込含) 17歳未満の者	11月1日~ 23年1月7日	1次 23年1月22日 2次 23年2月5~8日	1次 23年2月1日 2次 23年2月25日	

自衛隊就職説明会を実施します

- 対象 平成23年4月1日現在
18歳以上27歳未満の方
- 場所 自衛隊滋賀地方協力本部
彦根地域事務所(彦根市役所 東隣)
- 日程 9月8日まで毎週水曜日
- 時間 午後5時~午後8時(受付随時)

【問合先】
彦根市旭町1-24 田中ビル2nd 1F
自衛隊彦根地域事務所
TEL 0749-26-0587
(FAXも同じです)
HP <http://www.mod.go.jp/pco/shiga/>
Mail biwahiro@alto.ocn.ne.jp

親子でお米クッキングの参加者募集について

お米を利用した親子料理教室を開催します。ふるってご参加ください。

- 日時 平成22年8月10日(火)
9:30~14:00
- 場所 彦根市農村環境改善センター
グリーンピアひこね
(彦根市清崎町1118)
- 内容 山菜おこわ、すいとん、みたらし団子
- 参加資格 小学生以下の子どもとその家族
- 定員 親子20組
- 費用 1人あたり300円(4歳以上)
- 持参物 エプロン、三角巾、お箸、お茶
- 申込期間 7月20日(火)~23日(金)
- 申込方法 住所、代表者氏名、電話・FAX番号、参加人数を明記の上FAXにて
※申込者多数の場合は昨年受講されていない方を優先に抽選させていただきます。
※受講決定した方には7月末日までに連絡させていただきます。
- 主催 湖東地域生活研究グループ協議会
- 申込み・問い合わせ先 湖東地域生活研究グループ協議会事務局
(滋賀県湖東農業農村振興事務所・農産普及課)
担当:兼房(カネヲ)・重久(シゲヒサ)
TEL:0749-27-2228 FAX:0749-23-0821



お知らせ 7月・8月の「燃えるゴミ」の収集日について

夏場の衛生面を考慮して、7月・8月の「燃えるゴミ」の収集日が基本週2回となり、曜日が変更になっています。

東学区・・・基本 月曜日・木曜日
西学区・・・基本 火曜日・金曜日

ごみカレンダーを確認のうえ、お間違えのないようにお願いします。



統計調査員さんを募集しています!

甲良町では統計調査員として従事して下さる人を募集しています。

この調査は、国や自治体が進める重要な施策の資料として、対象となる事業所や世帯等を訪問し、調査票の記入依頼や回収・点検といった基本的で重要な部分を受け持っていただく仕事です。そのため調査員は非常勤公務員として、報酬が支払われ、万が一の事故にも公務員災害補償法が適用されます。

【応募資格】

- ・満18歳以上で、町内在住の人
- ・警察官、税務に従事する公務員でない人
- ・秘密保持に信頼がおけるなど、統計調査員としてふさわしい人

【問合せ先】 甲良町役場 企画監理課 ☎38-5061

犯罪被害者総合窓口のご案内

犯罪被害者等の支援を目的として「犯罪被害者総合窓口」を甲良町役場総務課内に設置しています。

お一人で悩まずにご相談ください。犯罪被害者に関する専門的な相談窓口をご紹介します。

また、下記の相談窓口もご利用ください。

滋賀県犯罪被害者総合窓口

月曜日～金曜日 10時～16時
(祝日・年末年始を除く)
TEL: 077-525-8103

【問合せ先】 甲良町役場 総務課 ☎38-3311

夏休み自由研究講座のお知らせ

日時：平成22年7月29日(木)～平成22年7月31日(土) 9時30分～11時30分

場所：彦根市松原町大洞1550(東北部浄化センター内)

対象：小学生とその家族(保護者同伴) 毎日10組程度(先着順)

費用：無料

内容：①ビデオとパネルによる下水処理の説明 ②処理場内の見学と採水体験
③簡易水質試験で流入水と放流水の比較 ④顕微鏡で水をきれいにする微生物の観察

申込み：(財)滋賀県下水道公社東北部事務所 TEL 0749-26-6633 自由研究担当：井上

ひとのうごき

<>内は前月との比較 H22.6.1現在

	総人口		0～15歳未満	15歳以上～65歳未満	65歳以上
男	3,778	<+2>	533	2,420	825
女	4,150	<-3>	542	2,434	1,174
合計	◎7,928	<-1>	1,075	4,854	◎1,999
世帯数	2,496	<-1>	◎÷◎=高齢化率 25.21% 高齢化率とは65歳以上の高齢者人口が総人口に占める割合。		

プール & お風呂

温水プール・香良の湯カレンダー

利用案内 <http://www.izumi21.co.jp/koura/indexpage.htm>

水泳教室生徒募集中

ジュニアスイミング教室 [4歳から小学生まで]

【水泳教室受講手続き】
教室の受講料と印鑑をご持参の上、温水プール受付まで。

水なれから始まり、クロール・背泳ぎ・平泳ぎ・バタフライに加え個人メドレーが泳げるように指導します。年間を通じて水泳により病気にかけにくい健康な体づくりと、子供の限らない可能性を引き出すのを目標とします。

曜日・時間	対象	定員	受講料
水曜日 午後5時～6時	4歳～未就学児	予約	4,000円
水曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	
金曜日 午後5時～6時	小学1～2年生	40名	
金曜日 午後6時～7時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後3時～4時	4歳～未就学児	予約	
土曜日 午後4時～5時	小学1～2年生	40名	
土曜日 午後5時～6時	小学3～4年生	40名	
土曜日 午後6時～7時	小学5～6年生	40名	

成人スイミング教室 [中学生以上]

運動不足やストレスの解消に体の中から健康づくりを応援します。泳げない方から泳ぎを磨きたい方までクラス別に指導します。

曜日・時間：水曜日 午後1時30分～2時30分 又は 土曜日 午後7時～8時
定員：各教室30名 受講料：4,400円

健康塾 [中学生以上]

泳ぐのではなくプールの中で歩いたり、体操したりする水中運動です。

曜日・時間：金曜日 午後1時30分～2時30分 定員：30名 受講料：2,000円

ウキウキウォーキング [中学生以上]

ヌードルという浮き棒を使って行う水中歩行です。水の特性「浮力」「水温」「水圧」「抵抗」を利用して運動します。

曜日・時間：金曜日 午後7時30分～8時30分 定員：30名 受講料：2,000円
◎各教室とも月4回で、受講料は1ヶ月分です。

【問合せ先】 温水プール・香良の湯 ☎38-5155

せせらぎ農産物直売所

<営業日時> 毎週木曜日～火曜日 9時～12時

<電話番号> 38-2744

スタンプカード(500円=1点)で20点集めて
素敵なプレゼントを進呈中

水と土と太陽の恵み

行政相談日(第2火曜日)

7月13日(火) 10時～12時

保健福祉センター2階 相談室

- 相談内容
- ①医療保険・年金
 - ②道路 ③生活保護
 - ④郵政 ⑤雇用など

放送大学で学びませんか

10月入学生募集中!

放送大学は、テレビやラジオで学ぶ通信制の正規の大学です。

- ・入学試験はありません
- ・大学卒業資格が取得できます
- ・学びたい科目一科目だけでも学べます
- ・特定の分野を体系的に学べます
- ・授業料は学ぶ科目数に応じて納めます
- ・自宅でマイペースで学べます

出願期間：平成22年6月1日～8月31日

出願書は無料でお送りします。まずは気軽にお電話ください。

放送大学滋賀学習センター TEL 077-545-0362 URL www.ouj.ac.jp
(大津市瀬田大江町横谷1-5 龍谷大学キャンパス内)

犬上ハートフルセンター夏祭り '10

日時 7月24日(土) 18時30分～

場所 ふれあい広場(犬上ハートフルセンター内)

内容 お楽しみ抽選会・模擬店・アトラクション・花火

お問い合わせ先 〒522-0355

犬上郡多賀町中川原 605-2

TEL 0749-48-2600

2010年 市町村振興宝くじ
サマージャンボ3億円
1等・前後賞合計2億1,000万円・前後賞各5,000万円
& 1,000万サマー
1等・1,000万円が600本!!
7月7日同時発売! 発売期間 7/7(水)～7/30(金)
抽選日 8/10(火)
この宝くじの収益金は明るい住み良い街づくりに使われます。
財団法人滋賀県市町村振興協会
<http://ss-sinko.jp/> <http://ss-sinko.jp/i/>

健康カレンダー

自分の体は自分で守ろう！

7月後半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
2歳6ヶ月健診	15日(木)	9:30～10:00	H19年11月12月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
女性がん検診	25日(日)	13:30～14:30	申し込みされている方	受診券・健康手帳 検診料 子宮：700円 乳：1,000円 骨：500円
乳児健診4ヶ月 及びBCG予防接種	30日(金)	13:00～13:30	H22年3月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 BCG予診票
乳児健診10ヶ月	30日(金)	13:30～14:00	H21年9月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問 写真(広報への掲載希望者)

8月前半分 (会場：保健福祉センター)

事業の内容	実施日	受付時間	対象の方(児)	持ち物
子育て相談	3日(火)	9:30～10:00	子どもの健康、食生活、予防接種等に関する相談を行います。	母子手帳
3歳6ヶ月健診	4日(水)	13:00～14:00	H19年1月2月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票 ハブラシ・コップ
中期離乳食教室	11日(水)	9:30～10:00	H21年12月・22年1月生まれの児 前回受けられていない児	母子手帳・質問票

■ 問合先 保健福祉センター(保健師) ☎ 38-3314 / 38-5151 ■

2010年(平成22年)7月号
通巻第370号

発行/甲良町企画監理課

〒522-0244

滋賀県犬上郡甲良町在士353-1

TEL.0749-38-5061

FAX.0749-38-5072

E-mail kikaku@town.koura.lg.jp

窓口業務時間の延長日は7月9日(金)・23日(金)
午後7時まで窓口業務を延長します。

受付業務

①住民票

②戸籍(婚姻・出生・死亡など)

③印鑑登録・証明など

閉庁時間帯(休日/勤務時間外)

戸籍の届出のみ

※関連する手続きに、再度来ていただく
場合がありますのでご了承ください。

本人確認できるものをご持参ください。例)免許証、パスポートなど

問合先 住民課 住民係 ☎ 38-5063